

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

公益財団法人川崎市学校給食会「経営改善及び連携・
活用に関する取組評価」について

資料 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」
(公益財団法人川崎市学校給食会)

参考資料 1 「経営改善及び連携・活用に関する方針」
(公益財団法人川崎市学校給食会)

令和元年 8 月 23 日

教育委員会事務局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(平成30(2018)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第4期川崎市食育推進計画	

4カ年計画の目標

・安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。

2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (平成30 (2018)年度)	実績値 (平成30 (2018)年度)	達成度 (%)	本市による評価 ・達成状況 (%) ・費用対効果 (%)	今後の取組の 方向性 (%)
①	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給	給食停止等の発生件数	件	0	0	0	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数	社	28	30	29	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	52,266	52,817	56,597	2)	(2)	
②	給食物資に関する苦情件数の削減	物資に関する苦情への対応数	件	459	500	495	a	A	I
③	給食物資の規格衛生検査の実施	食中毒発生件数	件	0	0	0	a	A	I
④	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育講座の参加人数	人	80	90	182	a	A	I

3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 2017年度)	目標値 (平成30 2018年度)	実績値 (平成30 2018年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	給食費徴収業務の健全化	給食費の収納率	%	99.94	99.94	99.82	b	C	II

4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 2017年度)	目標値 (平成30 2018年度)	実績値 (平成30 2018年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取り組み	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	回	15	17	17	a	A	I

【※1】[a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満]

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】[A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った]

【※3】[(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である]

【※4】[I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止]

本市による総括

各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

平成30年度は、各取り組みにおいてほぼ目標値を達成していたことを踏まえ、今後も安全で安心な給食物資を、廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めてほしい。また、令和3年度に導入が予定されている給食費の公会計化に向けて、所管課と連携を密にして導入における諸課題へ対応してほしい。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

2. 本市施策推進に向けた事業取組①(平成30(2018)年度)

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給
計 画 (Plan)	
指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。
具体的な取組内容	納品された物資の現物確認をし、規格に満たない物等については、給食実施に支障が出ないよう速やかに納品業者に対し交換等の措置をとるよう指示します。

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食物資については、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で、学校に提供しました。
	【指標2関連】 市立学校の統一献立における物資の共同購入については、公募による事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図りました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	給食停止等の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0				
2	学校給食用物資納入業者登録数	目標値	/	30	30	31	31	社
	説明 学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	実績値	28	29				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

平成30年度においては、給食物資が原因となる給食提供停止等が発生させることなく、安全で安心な給食物資を供給できました。学校給食用物資納入業者については、次年度以降も引き続き公募により事業者働きかけを行い、登録事業者の増加を目指していきます。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生がなく、安全で安心な給食物資を供給できていた。学校給食用物資納入業者については、登録事業者は増加したが、目標値に届かなかったことから達成状況をBとした。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	52,817	52,817	52,817	52,817	千円
	説明 直接事業費ー直接自己収入	実績値	52,266	56,597				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

平成30年度は、中学校給食が通年実施となったことや給食食数発注システムのシステム改修を実施したことから、前年度と比較して行政サービスコストが増額となり目標値を達成できませんでした。システム改修については、給食実施に必須であり増額してしまいましたが、それ以外の経費については、極力無駄な支出を減らし、コスト減に努めました。

<div style="font-size: 24px; color: green;">➔</div> 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	システム改修については、給食実施をするうえで必要な経費であり、増額もやむを得ないと考える。システム改修に係る経費以外についてはおおむね目標値を達成したため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I. 消費税額の変更や軽減税率が実施される場合、これに伴うシステム改修が都度必要になります。臨時的に対応しなければならない経費以外については、行政サービスコストの軽減を意識しながら、財政運営を行っていきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組②(平成30(2018)年度)	
事業名	給食物資に関する苦情件数の削減
計 画 (Plan)	
指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めていきます。
具体的な取組内容	クレーム案件が給食実施に影響が出ないよう、業者等への指導で事前の防止に努めるとともに、案件発生を想定し、市担当者、学校等の関係者と、連絡、連携を密にします。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を実施しました。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	物資に関する苦情への対応数	目標値	/	500	490	480	470	件
	説明 苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等に対応した実数	実績値	459	495				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や指導を行った結果、物資に関する苦情を目標値より減らすことができました。

本市 よる評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 食材取扱い業者に対する事前指導が功を奏し、苦情自体を減少させることが出来たため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組③(平成30(2018)年度)	
事業名	給食物資の規格衛生検査の実施
計 画 (Plan)	
指標	食中毒発生件数
現状	給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
行動計画	引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、ヒスタミン等の微生物検査、保存料や発色剤等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めます。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、ヒスタミン等の微生物検査、保存料や発色剤等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。
	【その他】

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食中毒発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値		0	0			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

平成30年度においては、食材の微生物検査、理化学検査等必要な衛生検査を実施し、給食物資が原因となる食中毒の事故の発生を防止できました。

<div style="font-size: 2em; color: #4caf50;">➔</div> 本市による評価	達成状況	区分 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区分選択の理由 給食物資における衛生検査の適切な実施により、給食物資が原因となる食中毒の事故の発生を防止できたため。
			↓	

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

本市施策推進に向けた事業取組④(平成30(2018)年度)	
事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進
計 画 (Plan)	
指標	食育講座の参加人数
現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。
具体的な取組内容	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進するため、食育講座を実施します。併せて、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行をします。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 登録指定業者の協力により、小学生対象のぎょしょく教育講座を、平成30年9月6日に京町小学校と小田小学校の2校で実施しました。参加者は合計で182名でした。講座では、獲る漁業・育てる漁業について学びながら、普段給食で食べている食材がどのような経緯で自分たちのところへ届いているかを学ぶ機会を提供できました。
	【その他】 川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

評価 (Check)								
本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	食育講座の参加人数	目標値	80	90	90	100	100	人
	説明 出前食育講座等の参加人数	実績値		182				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
平成30年度においては、食育講座の参加可能人数を増加し、より多くの児童が参加できるようにした結果、目標値を大きく上回る成果を上げることができました。								



区分	区分選択の理由
達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 講座参加者の募集に際し、参加定員を増やすことで、参加人数が前年度と比較し大きく増加したため。

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I.	引き続き、食育推進に係る取り組みを推進するとともに、市立学校の児童生徒対象の食育講座については、実施回数の増も検討しながら実施していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

3. 経営健全化に向けた取組①(平成30(2018)年度)

項目名	給食費徴収業務の健全化
計 画 (Plan)	
指標	給食費の収納率
現状	平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。
行動計画	経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。
具体的な取組内容	未納発生後の学校訪問に併せて、未納を起こさせない取り組みを学校等の関係者に助言等しながら未納給食費の削減を図っていきます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 給食費徴収については、適切な業務執行ができました。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めました。さらに、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行いました。
	【その他】

評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	給食費の収納率	目標値	99.94	99.94	99.94	99.95	99.95	%
	説明 給食費収納予定額に対する実収納額の率 ※個別設定値:94.94(現状値の95%)	実績値						
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
収納率については、中学校給食が1年を通して実施した初年度という事もあり、各学校からの送金が不慣れなため期日までの入金が行われず収納率が下がる結果となった。小学校については、目標値を達成できました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		C	目標値には届かなかったものの、収納率は概ね現状値を維持しているといえる。また、未納金の回収や債権整理についても、学校等と連携しながら法令等に基づき適正に実施できていた。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	II	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

4. 業務・組織に関する取組①(平成30(2018)年度)

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進あたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンス遵守を徹底します。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業の推進あたっては、複数人によるチェック体制、代表理事と業務執行理事による事業確認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行いました。また、法人内での人材教育等を通して、コンプライアンスを職員等に徹底させました。
	【その他】

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	/	0	0	0	0	件
	説明 コンプライアンスに反する事案の発生件数	実績値	0	0				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

コンプライアンスに反する事案の発生もなく、適切に業務を執行できました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 業務や会計処理に他者の目を入れることにより、透明性のあるより適切な事業執行に努め、コンプライアンスに反する事案の発生もなかったため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 透明性のあるより適切な事業執行のため、チェック機能は、複数人で実施することで引き続き強化していきます。併せて法人内での人材教育等を実施し、コンプライアンスを徹底していきます。

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
----------	----------------	-----	-----------------

業務・組織に関する取組②(平成30(2018)年度)	
項目名	職員の資質向上に向けた取り組み
計 画 (Plan)	
指標	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催
現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。
具体的な取組内容	全国公益法人協会や神奈川県総務局が開催する研修会に職員を派遣します。また、内部研修として、「サイバー犯罪に関する研修」、「官製談合に関する研修」を実施し、物価動向については、法人職員用に日経情報を取りまとめ、年間33号作成し職員に配布しました。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 平成30年度は、全国公益法人協会で行われている研修会に年間12回、神奈川県総務局が開催する研修会に年間2回、職員を参加させました。また、内部研修として、「サイバー犯罪に関する研修」、「官製談合に関する研修」を実施し、物価動向については、法人職員用に日経情報を取りまとめ、年間33号作成し職員に配布しました。</p> <p>【その他】</p>

評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	目標値	/	17	17	20	20	回
	説明 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	15	17				
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図りました。また、参加者が他の法人職員へ研修内容等を共有することで、法人内部での人材育成についても推進できました。

本市 による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 研修への参加等の状況は目標値を達成しており、また、内部での研修成果の共有も適切に行われていたため。

改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	引き続き、外部で主催された研修に参加することで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図っていきます。また、参加者が他の法人職員へ研修内容等を共有することで、法人内部での人材育成についても推進していきます。

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)				
	経常収益	5,219,816			
	経常費用	4,958,623			
	当期経常増減額	261,193			
	当期一般正味財産増減額	261,193			
(指定正味財産増減の部)	当期指定正味財産増減額				
	正味財産期末残高	375,670			
貸借対照表	総資産	664,683			
	流動資産	570,224			
	固定資産	94,459			
	総負債	289,013			
	流動負債	284,684			
	固定負債	4,329			
	正味財産	375,670			
一般正味財産	374,670				
指定正味財産	1,000				
エラーチェック		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金	66,736				
委託料	191				
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	1,000				
(市出捐率)	100.0%				
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)	200.3%				
正味財産比率(正味財産/総資産)	56.5%				
正味財産利益率(当期正味財産増減額/正味財産)	69.5%				
総資産回転率(経常収益/総資産)	785.3%				
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/経常収益)	1.3%				

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
当会は、川崎市が決定した学校給食献立に従い、規格基準に基づいた物資を調達しています。1日約11万食の物資を一括購入することにより、品質の良い食材を廉価で購入でき、調理する学校や学校給食センターへの確実な配送により、安心・安全な学校給食の一端を担っています。調達方法も学校給食物資納入指定業者による入札や物資選定委員会等により決定し、競争性や公平性を保っています。未納金については、学校等と連携し徴収を進めるとともに、債権管理規定に基づき債権放棄を行っています。	今後についても、当会の設置目的に従い、給食物資の一括調達により、品質よくかつ廉価な食材購入を実施していきます。調達方法についても、2年ごとに学校給食物資納入指定業者を決定し、入札や物資選定委員会を実施し、引き続き競争性、公平性をもった方法としていきます。予納徴収金の管理と未収金の回収に努め、学校等と連携し徴収を進めるとともに、過年度未収金については債権管理規定に基づき債権放棄を行っています。	市が支出する補助金については、法人内での経費を必要最低限にしており、その額は適正なものとなっている。今後も健全な執行に努めてほしい。過年度未収金については、学校等と連携し徴収を進めるとともに、関係法令や債権管理規定等に基づき債権放棄を行い、適正な財務管理を行ってほしい。予納徴収金については、物資調達に係る収支のバランスが適正になるよう、入札後の実価格等の情報を市の担当者と共有し、連携を密に図ってほしい。

(2)役員・職員の状況(令和1年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	2		2	7		1
職員	4			7		2

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

経営改善及び連携・活用に関する方針

(平成30(2018)年度～平成33(2021)年度)

法人名(団体名)	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室
-----------------	----------------	------------	-----------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の施策概要

(1) 法人の事業概要

市内小学校・中学校など約11万人の給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的に低廉な価格で供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、給食物資代金の徴収と支払を行っています。他に、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。

(2) 法人の設立目的

事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。

(3) 法人のミッション

学校から予納徴収された給食費を原資として、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。

本法人は、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、味・品質・安全性等を考慮して献立に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心な給食物資を廉価で継続的・安定的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、給食に関わる研究協議会の開催等、市と連携して児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与する役割を担っています。

		基本政策	施策
法人の取組と関連する計画	市総合計画における位置づけ	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	分野別計画	かわさき教育プラン、第4期川崎市食育推進計画	

現状と課題

・現在、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。今後においても学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。

・学校給食費の未納については、学校相談員を配置して学校との連携を密にしながら未納の回収に努めています。また、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。今後、平成29年度から、全校実施された中学校給食の給食費未納者への対応業務が増えていくことが予想されますので、当法人としてはより一層、未納の回収に努めていく必要があります。

・これまでも、効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や送金書の見直し、メールの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後ともより効率的な業務執行を図っていく必要があります。

取組の方向性

(1) 経営改善項目

・安全で安心な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査や物資確認検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資の苦情については、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底していきます。

・学校給食費の未納者については、学校と連携し、督促状や催告状を発送しながら効率的な回収に努めていきます。また、債権管理規程に則った債権放棄を進めていきます。

(2) 本市における法人との連携・活用

・学校給食を活用した食育を推進する上で、安全・安心な給食物資を継続的・安定的に供給していくことが必要であり、品質を確認するため学校へ納入される物資の検査や苦情発生時の迅速な対応を法人と連携して行います。

・法人は保護者から徴収した学校給食費を原資として給食物資の調達を行っていますので、自主財源の確保は困難です。学校給食費の未納者への対応や新たに開始した中学校給食事業などが円滑適正に実施されるための運営体制を維持していく上で、市は適切な費用を補助金として交付し、健全経営を推進していきます。

2. 本市施策推進に向けた事業計画①

事業名	安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給
指標	給食停止等の発生件数、学校給食用物資納入業者登録数
現状	川崎市学校給食会は、安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給をすることにより、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。給食物資の安全面では、「学校給食用物資規格基準書」において、食材について詳細な安全基準を設け、毎月開催する物資選定委員会において、この基準に合格した食材を選定し安全性を確保した上で学校に提供しています。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全で安心な給食物資を廉価で安定的に供給しています。
行動計画	引き続き、物資選定委員会を開催することにより、安全で安心な給食物資の供給を目指します。併せて、「学校給食用物資規格基準書」についても、安全性を担保する効果的な基準書となるよう、随時見直しを行っていきます。また、市立学校の統一献立における物資の共同購入については、事業者への働きかけにより入札参加事業者の増加を図ることで、給食物資をより廉価で安定的に供給していきます。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	給食停止等の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数						
	2	学校給食用物資納入業者登録数	28	30	30	31	31	社
説明	学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数							
3	事業別の行政サービスコスト	52,266	52,817	52,817	52,817	52,817	千円	
説明	直接事業費ー直接自己収入							

本市施策推進に向けた事業計画②

事業名	給食物資に関する苦情件数の削減
指標	物資に関する苦情への対応数
現状	学校や学校給食センターからの物資についての苦情は、異物が混入していたケースや髪の毛が入っていたケース、野菜や果物の状態が悪いもの等様々あります。状況を確認し、給食提供前に速やかに交換、代替品等に対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。
行動計画	食材取扱い業者に対して、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への注意喚起や指導を行います。また指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めていきます。

スケジュール		現状値	目標値					単位
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	物資に関する苦情への対応数	459	500	490	480	470	件
	説明	苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等に対応をした実数						

本市施策推進に向けた事業計画③								
事業名		給食物資の規格衛生検査の実施						
指標		食中毒発生件数						
現状		給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、川崎市健康安全研究所に依頼しています。平成29年度は、検査食品数29品目を対象に、細菌検査等を266件実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。						
行動計画		引き続き、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。						
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	食中毒発生件数	0	0	0	0	0	件
		説明 給食物資が起因の食中毒発生件数						

本市施策推進に向けた事業計画④								
事業名		成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進						
指標		食育講座の参加人数						
現状		川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。						
行動計画		食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。また、各種団体と協力し開催する講座において、児童生徒の参加者数を増やす取り組みを進めます。						
スケジュール			現状値	目標値				
			H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	単位
指標	1	食育講座の参加人数	80	90	90	100	100	人
		説明 出前食育講座等の参加人数						

3. 経営健全化に向けた計画

項目名		給食費徴収業務の健全化						
指標		給食費の収納率						
現状		平成29年度の学校給食費収納率は99.9%であり、適切な徴収執行をしています。また、未納金については、法人理事や学校相談担当が給食費未納となっている学校を訪問し、学校と連携しながら回収を進めています。さらに、平成28年度から「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行っています。						
行動計画		経営健全化や給食費負担の公平性の観点等から、引き続き給食費徴収を適切に執行し、収納率のさらなる向上を目指します。また、未納金回収、債権放棄についても、回収計画や規定等に基づいて、引き続き実施していきます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	給食費の収納率	99.94	99.94	99.94	99.95	99.95	%
	説明	給食費収納予定額に対する実収納額の率						

4. 業務・組織に関する計画①

項目名		公益法人会計基準に則った会計処理						
指標		コンプライアンスに反する事案の発生件数						
現状		本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間50億円程度の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。学校給食費の入金や業者の支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。						
行動計画		事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制、代表理事と業務執行理事の承認、公認会計士の指導等により、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	0	0	0	0	0	件
	説明	コンプライアンスに反する事案の発生件数						

業務・組織に関する計画②

項目名		職員の資質向上に向けた取り組み						
指標		法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催						
現状		公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人、神奈川県総務局が開催する研修会に年3回、各回1人を参加させています。						
行動計画		公益財団法人に関する各種手続きを理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。						
スケジュール		現状値		目標値			単位	
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度		
指標	1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	15	17	17	20	20	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数						

(参考)本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する計画に設定する指標一覧

本市施策推進に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	
①安全で安心な給食物資の継続的・安定的な供給				
1	算出方法 給食停止等の発生件数 給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	0件	0件	給食物資が起因となる給食提供停止等の重大事故は、本来起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 (参考:H26-H29 発生件数0件)
2	算出方法 学校給食用物資の入札に参加するために、登録された業者の数	28社	31社	より多くの業者が入札に参加することが望ましいが、物資の安全性の確保等を鑑みると、むやみに多くすればよいという事ではなく、信頼性のおける納入業者を1社でも確保することが重要であり、毎年度微増という目標値とした。 (参考:H26-H29 平均27社)
3	算出方法 事業別の行政サービスコスト 直接事業費－直接自己収入	52,266千円	52,817千円	本市財政支出が過剰に増加しないよう維持する。 (参考:H29決算見込額52,266千円、H30見込額52,817千円)
②給食物資に関する苦情件数の削減				
1	算出方法 物資に関する苦情への対応数 苦情があった際、物資を交換、代替品の納品等で対応した実数	459件	470件	本来この目標値は前年度比で減少されることが望ましいが、平成29年12月から全中学校で完全給食が実施されたことに伴い、年間の対応件数が、中学校給食関係で50件あったことと、平成30年度は中学校が年間を通して給食を実施することから、対応数は増が見込まれます。平成31年度以降は再び減少となるよう努めます。 (参考:H26-H29 平均237件。H28までは基本物資の取扱いがなかったため、対応件数も少なく平均値も少なくなっています。)
③給食物資の規格衛生検査の実施				
1	算出方法 食中毒発生件数 給食物資が起因の食中毒発生件数	0件	0件	給食物資が起因とな食中毒は起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 (参考:H26-H29 発生件数0件)
④成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進				
1	算出方法 食育講座の参加人数 出前食育講座等の参加人数	80人	100人	開催中の講座への参加者増と、2年ごとの新規講座開催を見据えた数値とした。 (参考:H26-H29 平均80人)

経営健全化に向けた事業計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	

①給食費徴収業務の健全化

1	給食費収納率	給食費における食材費の保護者負担は、学校給食法で定められたことであり、給食物資の供給事業のためにも、給食費の徴収は適切に実施されなければならない。	99.94%	99.95%	給食物資の購入については、全て給食費で賄われており、100%とすることが望ましいが、様々な事情で未納となるケースもあることを勘案して、限りなく100%に近い目標値を設定し、これを維持することとした。 (参考:H26-H28年度まで 99.94%)
	算出方法 給食費収納予定額に対する実収納額の率				

業務・組織に関わる計画

指標	指標の考え方	現状値	目標値	目標値の考え方
		平成29(2017)年度	平成33(2021)年度	

①公益法人会計基準に則った会計処理

1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	本法人は、給食物資の調達や学校給食費の管理など年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であります。職員のコンプライアンス遵守は、厳格に適用されなければならないものと考えます。	0件	0件	コンプライアンスに反する事案は起こってはならないものであり、目標値は毎年0件であるべきである。 (参考:H26-H29 実績0件)
	算出方法 コンプライアンスに反する事案の発生件数				

②職員の資質向上に向けた取り組み

1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	公益財団法人と特殊性を鑑みると、当該職員としての資質向上を図ることは必須であるため、各種団体が開催する研修会に職員を派遣することが求められる。また、参加した職員が内部研修の講師となり研修会を開催することで、知識の共有と伝承が期待できる。	15回	20回	内部研修の実施は新たな業務となることから、実施には現在の職務との調整とつながりながら開催可能な目標値を設定した。 (参考:H26-H29 実績15回)
	算出方法 各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数				

資金計画表

[平成30年度～平成33年度]

法人名: 公益財団法人川崎市学校給食会

(単位:千円)

項目			決算	予算	計画		
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経常収支	収入	事業収入	3,847,706	5,177,270	5,177,270	5,177,270	5,177,270
		補助金収入	63,935	68,132	68,132	68,132	68,132
		委託費収入	175	351	351	351	351
		雑収入	1,993	187	187	187	187
	<i>経常収入合計</i>		3,913,809	5,245,940	5,245,940	5,245,940	5,245,940
	支出	事業費	3,901,412	5,233,922	5,233,922	5,233,922	5,233,922
管理費		11,927	12,018	12,018	12,018	12,018	
<i>経常支出合計</i>		3,913,339	5,245,940	5,245,940	5,245,940	5,245,940	
<i>経常収支</i>			470	0	0	0	0
投資収支	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	0	0	
	<i>投資等収支</i>	0	0	0	0	0	
財務収支	借入れによる収入	0	0	0	0	0	
	借入金償還による支出	0	0	0	0	0	
	利息/配当金の支払	0	0	0	0	0	
	<i>財務収支</i>	0	0	0	0	0	
現金預金増加高			470	0	0	0	0
期首現金預金			113,007	113,476	113,476	113,476	113,476
期末現金預金			113,476	113,476	113,476	113,476	113,476